

第4回定例議会

審議された案件

次の案件は提案どおり

報告された案件

次の案件は報告どおり

了承されました

○大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告

○財産の処分
(旧三又小学校跡地の土地及び建物)

次次の案件はいずれも提案どおり

○大川市教育委員会委員の選任
○大川市固定資産評価審査委員会委員の選任

○人権擁護委員候補者の推せん

(人事案件欄をご覧ください)



人事案件

9月定例会において、次の方の選任(推せん)に同意しました。

- 大川市教育委員会委員 木下 明子 (田口)
- 大川市固定資産評価審査委員会委員 松尾 寿子 (大川)
- 人権擁護委員候補者 中村 武四郎 (大川)
- 人権擁護委員候補者 永尾 学 (三又)
- 人権擁護委員候補者 宮崎 郁子 (木室)

委員会審査

総務委員会

付託された案件は提案どおり
可決されました

5年度一般会計補正予算

(第5号)

2億2千88万6千円増額
予算総額185億5千869万6千円

今回の補正の主なものは次のとおりです。

- 総務費 特別職報酬等審議会委員報酬14万4千円、税務システム改修業務委託料214万3千円
- 民生費 高齢者生活応援臨時商品券配布事業6千916万円、公的介護施設等整備補助金759万円等、計7千741万7千円
- 農林水産業費 畜産振興総合対策事業費補助金154万9千円、排水ポンプ施設整備事業1億3千400万円
- 教育費 大川市立図書館にカウンター席を設置するために必要な施設工事費248万8千円、木製机・椅子備品購入費314万5千円

問 高齢者生活応援臨時商品券発行業務委託の内容は。

答 65歳以上の高齢者を対象に、一人あたり5千円分を千円券で5枚配布します。全て大型店舗でも使用可能であり、商工会議所が発行するおかわるる券に準じた取り扱いとし、同券が使える店舗で使用可能です。

問 現金ではなく商品券とした理由と、対象者を65歳以上とした理由は。

答 本事業は国の交付金を活用した取組であり、現金を一律に配布することはできません。これまで高齢者のみを対象とした支援がなかったことから、対象を65歳以上としました。

要望 商工会議所が行う商品券取扱店の募集方法等について、市の担当課はきちんと検証を行い、商品券を取り扱うことで本市自体が活性化していくことや、取扱店舗を増やして商品券を使いやすくするよう、商工会議所に提言いただきたい。



問 公的介護施設等整備補助金の内容。

答 対象施設は大川鶴唎会グループホームこすもす苑の1施設で、当該施設の共用部分の空調設備全てが平成17年開設以来、17年経過し、設備に不具合も生じています。このため、国の補助対象事業として天井埋込力セツト形4台、天井吊形2台、天井ビルトイン形1台、及び対応する室外機の改修を行います。

問 現場の事前確認の有無は。

答 現時点では事前確認を行っていませんが、工事の進捗状況についてはきちんと確認を行っていきます。

文教厚生委員会

付託された案件はいずれも
提案どおり可決・認定されました

大川市子育て支援総合施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

児童福祉法及び母子保健法の改正により、6年4月1日から、市町村は、児童及び妊産婦の支援を行うための拠点として、こども家庭センターの設置に努めなければならないとされたことから、法律の施行に先立ち、すでに体制が整っている大川市子育て支援総合施設に、こども家庭センターを設置するにあたり、改正を行うものです。

内容は、こども家庭センターとは、国の指針によると、児童福祉及び母子保健の部門が連携し、妊産婦、こども、子育て世帯へ一体的に相談支援を行い、必要に応じサポートプランの作成、民間資源や地域資源などの支援機関や支援メニューにつなぎ、連携して支援を行うもので、本市子育て支援総

合施設では、それに加えて児童の発達支援の面からも専門の職員が対応し、支援を行うものです。今回の改正は、2段階に分けており、まず5年10月1日にすでに体制が整っている当該施設に、こども家庭センターに関することを同施設の業務として定め、次に6年4月1日の法律改正に合わせて文言の修正を行うものです。

4年度国民健康保険事業
特別会計歳入歳出決算認定

歳入44億3千368万3千755円
歳出43億783万1千576円
差引残額1億2千585万2千179円

問 高額療養費の給付状況は。

答 高額療養費が月100万円を超える方は357人で、月1千万円を超える方は2人です。

意見 できれば40代ぐらいから生活習慣病の予防や定期検診などを行っていただき、なるべく高額治療等にならないように意識付けを促すことが非常に大事である。このため、同年代での事例を活用して啓発を行っていただきたい。

問 国民健康保険税を納付できない者に対する施策は。

答 一時的な場合は相談を受けて、納税の猶予などの約束をいただきながら対応しています。ただし、担保能力があるにもかかわらず、納税されない方は財産があれば差押え等の処分を行っています。

意見 相談ができることは大事なことで、そのまま放置することがないように、引き続き対応やコミュニケーションをしっかりと取っていただきたい。

4年度後期高齢者医療事業
特別会計歳入歳出決算認定

歳入6億4千771万6千394円
歳出6億4千317万9千180円
差引残額453万7千214円

4年度介護保険事業

特別会計歳入歳出決算認定

歳入40億644万272円
歳出37億3千666万3千142円
差引残額2億6千977万7千130円

問 居宅介護サービス給付額の支出額が、3年度より少なくなっている要因は。

